⑮　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。

⑯　評価の担保

１）技術提案等について　受注者の責めにより、「ＰＣ上部工の品質・耐久性向上に関する施工計画」の入札時の技術提案及び技術提案に係わる具体的な施工計画を遵守できなかった場合は履行できなかった提案項目を「否」とした上で、技術提案全体（具体的な施工計画を含む）の再評価を行い当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、遵守できなかった評価項目毎に「当初契約時の加算点」と「不履行となった提案項目を「否」とした上で、技術提案書の再評価を行い、決定した加算点」との差分を減点する。

ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。

⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。詳細は特記仕様書等による。

⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑲　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑳　支払条件　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

㉑　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

㉒　本工事は、当該工事に係る平成25年度予算が成立し、予算事務手続きが整った場合についてのみ、入札及び開札の手続きを行うことを条件とする。

㉓　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Toda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Taki-Asayama-road Kutitagi viaduct 1st

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 6 February 2013

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 5 : 00 P.M. 8 March 2013

⑹　Time-limit for the submission of tenders : 1 : 30 P.M. 30 May 2013

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 25 年１月 18 日

支出負担行為担当官

北海道開発局旭川開発建設部長　鎌田　照章

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第９号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　石狩川上流　河床低下対策大型模型実験検証業務（電子入札対象案件）

⑶　業務内容　本業務は、石狩川上流河道管理ワーキングで検討された河床低下対策工案について、それらの効果や出水時の安全性、河川環境への影響等を模型実験で確認することを目的とする。

平成25年度は、「各種対策工の効果を、支川合流の影響も含めて確認し、効果的な対策工を選定すること」を目的に、平均年最大流量を支配流量として、長期的な河床低下進行状況に応じた河川工作物等への影響を確認するために模型実験を行うものである。

平成26年度は、選定した対策工の「出水時における安全性」、「河川環境への影響」、さらに、上流からの供給土砂量が減少した場合の「河床変動へ与える影響」を確認することを目的に模型実験を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成27年３月24日まで。

⑸　本業務は、資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

⑺　本業務は、平成25年度予算が成立し契約に係る事務手続きが整った場合についてのみ有効である。

２　参加資格

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の申請を平成25年１月31日までに行い受理されていること。ただし、技術提案書の特定時点において、上記の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていなければならない。

ウ　北海道開発局長から、旭川開発建設部が実施する業務について、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年１月18日付け北海道開発局長）に示すところにより、石狩川上流河床低下対策大型模型実験検証業務に係る設計共同体としての一般競争（指名競争）参加資格の申請を行い受理されていること。ただし、技術提案書の特定時点において、上記の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていなければならない。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　当該部門の建設コンサルタント登録

⑵　同種業務の実績

⑶　地域精通度

⑷　北海道開発局優良工事等表彰の有無

⑸　北海道開発局発注業務の業務成績

⑹　事故及び不誠実な行為の有無

⑺　配置予定技術者の資格、経歴

⑻　業務実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績

⑵　業務実施方針、実施フロー、工程表その他業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

⑶　特定テーマに対する技術提案

５　手続等

⑴　担当部局　〒078―8513 北海道旭川市宮前通東4155番31　北海道開発局旭川開発建設部契約課上席契約専門官　廣重亜紀子　電話0166―32―2451　内線3441